

【 保護者用 】

★医師の診断を受け、保護者が記入した登園届が必要な感染症

登 園 届	
あゆみ第2保育園 園長 様	
	組 ・ 園児氏名 _____
<p>病 名 [_____] と診断され</p> <p>年 月 日 医療機関名 [_____] において</p> <p>病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。</p> <p>期 間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">保護者名 _____ ㊟ 又はサイン</p>	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

子どもの回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出するので注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く、全身症状が良いこと

* 厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより